

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	第5次朝霞市総合計画策定委員会（第10回）	
開催日時	令和3年1月12日（火） 午前10時3分から午前10時14分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出席者	神田市長公室長、毛利危機管理監、須田総務部長、宮村市民環境部長、 佐藤福祉部参事兼福祉相談課長、麦田こども・健康部長、 笠間都市建設部長、宇野審議監、田中会計管理者、木村上下水道部長、 村山議会事務局長、斎藤学校教育部次長兼教育総務課長、 神頭生涯学習部長、渡辺監査委員事務局長 （事務局） 櫻井政策企画課長補佐、松尾同課政策企画係長、村岡同課同係主事	
会議内容	1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案）について	
会議資料	【資料1】第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案） 【資料2】第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）に係るパブリック・コメント 実施結果 【資料3】第5次朝霞市総合計画後期基本計画（素案）に係る職員コメント 実施結果	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	■要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	
	会議録の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
出席者の確認及び事務局の決裁		
その他の必要事項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

1 第5次朝霞市総合計画後期基本計画（案）について

【説明】

（神田市長公室長）

後期基本計画の案について、事務局から説明されたい。

（事務局：松尾政策企画課政策企画係長）

前回、11月に開催した策定委員会では、パブリック・コメントを実施するに当たって、後期基本計画の素案を固めるための御審議をいただいた。

その後、職員コメント、市民意見交換会、全員協議会を通し、素案に対する意見を多数いただいた。

それらの意見への対応については、施策を所管する庁内策定部会で検討し、その検討結果を踏まえて修正した素案が資料1である。

また、資料2及び資料3には、パブリック・コメントと職員コメントでいただいた意見に対する市の考え方をまとめた。

意見に対しては、素案を修正したものと、原案の通りとしたものがあるが、修正した主なものを中心に説明する。資料1から資料3については、令和3年1月21日に開催する総合計画審議会（第9回）で審議いただくことを念頭に、御審議いただきたい。

資料2の表紙を御覧いただきたい。

パブリック・コメントでは、記載しているとおおり、13名から104件の意見をいただいた。章別に件数を見ると、「第1章 災害対策・防犯・市民生活」が0件、「第2章 健康・福祉」が7件、「第3章 教育・文化」が12件、「第4章 環境・コミュニティ」が15件、「第5章 都市基盤・産業振興」が43件、「第6章 基本構想を推進するために」が21件、その他の全般的な意見が6件だった。

これらの意見を踏まえ、大きく3点修正している。

修正1点目について、資料2、2ページの2番を御覧いただきたい。

「第2章 健康・福祉」の「大柱2 子育て支援・青少年育成」の下に位置付けていた「小柱② 特別な配慮が必要な子どもへの支援」という施策名称について、「特別」という文言を受け入れやすい言葉に変えたほうが好ましい、という意見があった。

資料1の51ページのとおり、意見を踏まえ、小柱②の名称を「配慮を必要とする子どもへの支援」に修正した。

修正2点目について、資料2の14ページ、40番を御覧いただきたい。

「第5章 都市基盤・産業振興」の「大柱1 土地利用」内の「基地跡地」の表現については、「基地跡地（留保地）」とすべきという意見があった。

資料1の100ページ、「現状と課題」に記載のとおり、意見を踏まえ、「基地跡地利用計画に基づいた基地跡地（留保地）」と修正した。

次に、修正3点目だが、資料2の27ページ、87番から89番を御覧いただきたい。

「第6章 基本構想を推進するために」の「大柱4 市民参画・協働」の下に位置付けていた「小柱② 参画と協働の仕組みの検討」という施策名称について、検討で終わることなく、仕組みづくりや仕組みの充実を図ることが必要ではないか、という意見があった。

資料1の134ページのとおり、御意見を踏まえ、小柱②の名称を「参画と協働の仕組みづくりの推進」に修正した。

以上の3点の御意見に対する修正のほか、いくつか事務局修正を行っている。

資料2の32ページを御覧いただきたい。

主な修正は2点である。

1点目は、1番にあるとおり、巻頭にあった「第1部 総論」及び「第2部 基本構想」を巻末173ページ以降に移動した。

2点目は、2番にあるとおり、141ページからの資料編に「策定の経過」、「用語解説」等を追加し、資料編の充実を図った。

なお、これらの事務局修正は、続く資料3の職員コメントによる修正を反映させる形で行っているため、資料3の説明は割愛させていただく。

資料の説明は以上だが、資料1の31ページ「財政見直し」を御覧いただきたい。

これまでの審議会では、新型コロナウイルスの影響をどの程度反映するのかという議論が行われ、各部会では課題として認識していただき、いくつかの施策の中に新型コロナウイルス対策を盛り込んだ。審議会への回答としては、令和3年度の予算案ができたところで、「財政見直し」の時点修正を行うと回答してきた。令和3年1月8日の市長査定を踏まえ、令和3年度の予算案が固まりつつある。財政課が後期基本計画5年間の財政見直しについて1月18日完成を目標に作成中である。出来上がり次第、庁内策定部会及び策定委員に展開するので、1月21日開催予定の審議会で机上配布するに当たって、施策の修正が必要かどうか御確認いただきたい。

事務局からの説明は以上である。

【質疑】

(神田市長公室長)

パブリック・コメント及び職員コメントを受けての修正、財政見直しに関する作業についての説明があったが、意見等があれば発言いただきたい。

意見等がなければ、原案のとおり作業を進めてよろしいか。

(異議なし)

以上をもって策定委員会を閉会する。

【閉会】